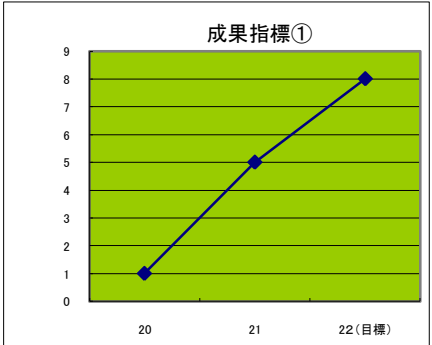
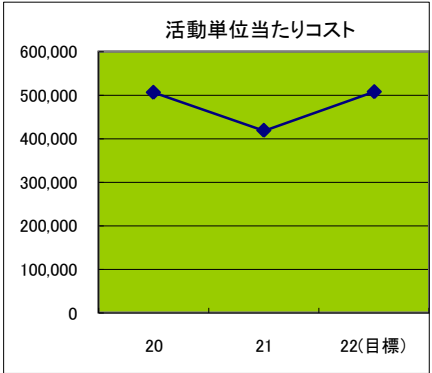


事務事業名	こども夢プラン推進事業			予算科目	会計	1	一般会計
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	3	次代を担う子どもを育むまち		款	3	民生費
	施策(節)	1	子育て支援		項	2	児童福祉費
	施策の方向	(1)	子育て家庭への支援の充実		目	1	児童福祉総務費
関連する計画等				事業	10	こども夢プラン推進	
事業の目的	対象(誰を・何を)			作成部署	保健福祉部子育て支援課		
事業の内容	市民			連絡先	072 - 958 - 1111 内線 1252		
	意図(どういう状態にしたいのか)						
羽曳野市こども夢プラン推進委員会の円滑な運営と羽曳野市次世代育成支援行動計画の目標事業量の達成							
「ひとりじゃないよ! いっしょに育とう〜子どもたちが輝き、未来への夢をはぐくむ街、はびきの〜」を基本理念とする本市次世代育成支援行動計画(はびきのこども夢プラン)の着実な推進を図るため、次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第21条第1項に規定する次世代育成支援対策地域協議会を継続設置し、計画の進捗管理を行なう。当初の計画から5年が経過し、施策の進捗状況や新たな課題を踏まえ、これまでの計画を見直すとともに、今後の状況に適した総合的な施策の展開を図る。							
根拠法令等	次世代育成支援対策推進法・羽曳野市こども夢プラン推進委員会設置要綱						
事業開始時期	☐ 昭和 17 年開始 ☐ 明確にはわからない			終了年度	平成 26 年度		
	☒ 平成 ☐ 市制施行(昭和34年)以前より行っている						
事業開始時からの状況変化	平成22年度から後期計画がスタートします。						
市民や議会の要望	遊び場の整備など、子どもの居場所を作ってほしい旨の要望があります。						
実施手法	☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()						
委託先	☐ 市外郭団体委託 名称()			委託内容			
	☐ 民間委託 ☐ その他						

区 分		20年度	21年度	22年度	
		(実績)	(実績)	(見込み)	
事業費【1】		(千円) 263	593	266	
人件費【2】		(千円) 750	1,500	750	
職員数	正規職員	0.10 人	0.20 人	0.10 人	
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	
	臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	
	超過勤務(参考)	(時間) 0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間	
総事業費 (【1】 + 【2】) 【A】		(千円) 1,013	2,093	1,016	
財源内訳	国費	(千円)			
	府費	(千円)			
	市債	(千円)			
	その他 (手数料・使用料等)	(千円)			
	一般財源	(千円) 1,013	2,093	1,016	
活動指標(事業の活動実績)【B】		単位	20年度	21年度	22年度(目標)
①	委員会の開催日数	日	2	5	2
②	国が定める特定事業達成	本	12	12	12
③					
活動単位当たりコスト(【A】／【B】①)		506,500 円	418,600 円	508,000 円	
市民1人当たりコスト(【A】／人口)		8 円	18 円	9 円	



成果指標	指標名		単位	指標設定の考え方	平成20年度		平成21年度		平成22年度
	①	委員会への傍聴者数 (式)	人	市民の関心度	目標	8	10	達成率(%)	8
					実績	1	5	50.0%	
	②	国が定める特定事業の達成率 (式)	本	目標の達成度	目標	14	14	達成率(%)	12
					実績	12	12	85.7%	

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第21条第1項に規定する次世代育成支援対策地域協議会に該当する為、必要である。
	○	○		○	○			○			

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い	☒	☐	☐	少子化対策の一環として法的に定められた事業である。
		市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☐	☐	☒	
		社会情勢の変化に対応している	☒	☐	☐	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☒	☐	☐	
		国・府の事業と重複していない	☐	☐	☒	
		事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☐	☐	☒	
		緊急性が認められる	☐	☐	☒	
	効率性	単位コストが適切である(経年、他市比較など)	☒	☐	☐	本市次世代育成支援行動計画の着実な推進を図るためには、年2回の開催は必要である と考える。
		受益者負担の割合は適当である	☐	☐	☒	
人員を削減する余地がない		☒	☐	☐		
事業費を削減する余地がない		☒	☐	☐		
簡略化できる方法や手段がない		☒	☐	☐		
市の他事業と重複していない		☒	☐	☐		
民間活力(民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど)の活用について検討の余地がない		☐	☐	☒		
有効性	上位の施策(目的)が明確である	☒	☐	☐	広報やホームページで傍聴者を募集したり、過去の会議資料を公開しているが、これ以上の傍聴者を増やす方法が見当たらない為。	
	上位の施策(目的)への貢献度が高い事業である	☒	☐	☐		
	成果を向上させる余地がない	☐	☒	☐		
	市民の視点にたつてサービスが提供されている	☒	☐	☐		
協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☒	☐	☐	市民公募委員や傍聴者の募集、会議資料のホームページ上での公表を実施している。	
	事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☒	☐	☐		
	事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☒	☐	☐		
	事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☒	☐	☐		
達成度	成果指標の目標値は適正である	☒	☐	☐	傍聴者の利用人数がのらない状況にある。 特定事業の達成は順調に進んでいる。	
	成果指標の実績値は目標値以上である	☐	☒	☐		
	成果指標は前年度より向上している	☐	☒	☐		

担当 部局 評価	総合評価	
	☒ 拡大・充実 ☐ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	
	評価の理由	
	子育て支援サービスの基盤整備などは進みつつあるが、依然少子高齢化は進行しており、また、世帯の小規模化による子育て世帯への負担の増加や子育てに不安を抱える保護者への対応、家庭や地域の養育力・教育力の低下、多様な働き方を実現するための保育サービスの充実など、子育て世帯を支援する施策のさらなる充実が求められている。	
	今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など)	
行 革 本 部 評 価	今後の社会経済情勢をはじめ、法律や制度の変更、国・大阪府の施策動向の変化、本市の財政状況などをふまえ、施策の展開を図っていく。	
	総合評価: ☒ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☒ 方法改善 ☒ 民営化・民間委託 ☒ 縮小 ☒ 廃止・休止 ☒ 完了	